

入札公告
【総合評価方式（試行）】

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年10月30日

日本下水道事業団
契約職 経営企画部長
長福 知宏

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和8年度 財務会計システム構築及び運用・保守業務
- (2) 業務場所 日本下水道事業団及び受注者所在地内
- (3) 業務内容 本業務は財務会計システムの構築及び運用・保守を行うものである。
- (4) 履行期間 契約締結日の翌日から令和13年3月31日まで
- (5) その他 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

本業務に係る競争に参加するのに必要な資格を有する者とは、次に掲げる条件を全て満足し、かつ、契約職による本業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 物品購入等競争参加者の選定等に関する達（平成7年12月4日付達第23号。以下「達」という。）第2条第1号から第6号までの規定に該当しない者であること。
- (2) 日本下水道事業団（以下「事業団」という。）において、達に基づく令和7・8・9年度一般競争参加資格の認定（「ソフトウェア、情報処理・提供サービス（役務の提供）」（A等級）を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、理事長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- 入札公告時において当該資格の認定を受けていない者については、開札の時ににおいて、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 関東地方（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）内に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (5) 過去5年間に、本業務と同種の業務（独立行政法人会計基準により会計処理を行う法人の財務会計システムの構築及び運用・保守業務をいう。以下同じ。）を元請けとして完了した実績を有していること。
- (6) 入札説明書に示す資格又は経験を有する主任技術者及び技術者を配置できること。
- (7) 事業団から「工事請負契約等に係る指名停止等取扱要領」（昭和59年7月2日付経契発第13号。）に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、入札書及び技術提案書をもって入札に参加し、入札価格が日本下水道事業団会計規程（昭和48年規程第8号）に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内のうち、下記(2)総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

- ② 上記①において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を定める。

(2) 総合評価の方法

- ① 技術点は、技術提案書の内容に応じ、下記の1)～3)の評価項目毎に評価を行い、算出する。

なお、技術点の最高点数は200点とし、小数点第4位以下は切り捨てるものとする。

- 1) 社としての経験・能力等
- 2) 業務の実施方針等
- 3) 主任技術者及び主な技術者の経験・能力

- ② 価格点は、以下の計算方法により算出する。

価格点 = 100点 × (1 - 入札価格 / 予定価格)

なお、価格点の配分点は100点とし、小数点第4位以下は切り捨てるものとする。

- ③ 総合評価は、入札者の申込みに係る上記①の1)～3)により得られた技術点と当該入札者の入札価格から求められる価格点の合計値（評価値）をもって行う。

4. 技術点を算出するための評価基準

技術提案書に基づく業務への取組姿勢

社としての経験・能力、業務の実施方針、主任技術者及び技術者の経験・能力等を評価項目とする。なお、評価にあたっては、配置予定主任技術者にヒアリングを実施する場合がある。

5. 入札手続等

(1) 担当部署

東京都文京区湯島二丁目31番27号 湯島台ビル7階

日本下水道事業団 経営企画部会計課 担当 神代(こうしろ)、原、須藤

電話 03-6892-2008 F A X 03-5805-1804

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 期 間：令和8年10月30日（金）から令和8年11月13日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日。

- 1) 場所：上記(1)に同じ。

時間：午前10時から午前12時まで及び午後1時から午後4時まで。

- 2) 場所：日本下水道事業団ホームページよりダウンロード

ダウンロード URL <https://www.jswa.go.jp/nyusatsu/ekimu/>

時間：午前10時から午後11時まで。

- ②方 法:交付費用は無料とする。
- (3) 申請書及び資料の提出期間等
- ① 提出期間:令和8年10月30日(金)から令和8年11月13日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午前12時まで及び午後1時から午後4時まで。
- ② 提出場所:上記(1)に同じ
- ③ 提出方法:提出場所へ持参又は郵送により提出することとし、ファックスによるものは受け付けない。
- (4) 入札方法並びに開札の日時及び場所
- ① 入札方法:持参又は一般書留郵便による提出。
持参による場合は、予め提出日時を上記(1)に掲げる者に連絡すること。
一般書留郵便による場合は、提出期限の日までに必着のこと。
- ② 入札書の提出期限:令和8年12月9日(水) 16時00分
- ③ 開札日時:令和8年12月10日(木) 10時00分
※入札は持参又は郵送による事前受付のみとし、開札時の立ち会いは不要とする。
- ④ 開札場所:日本下水道事業団 本社
- (5) 入札執行回数
入札執行回数は、2回とする。

6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格申請書等に虚偽の記載をした者のした入札、競争参加資格申請書等の提出のないもののした入札及び日本下水道事業団一般競争入札心得において記した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約職により競争参加資格がある旨を確認された者であっても、開札の時に於いて指名停止を受けているものその他の開札の時に於いて2.に掲げる資格のない者は、競争参加資格のない者に該当する。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(1)に同じ。
- (6) この公告に係る対象範囲の業務については、原則として主任技術者、技術者を変更できない。
- (7) 詳細は入札説明書による。